

広報はちまんたい

6

Jun. 2014
No.198

お知らせ版

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請忘れずに

国では、平成26年4月から

の消費税率引き上げ分の負担を緩和するため、一定以下の所得の方々を対象に、「臨時福祉給付金」を、子育て世帯を対象に、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します(受給できるのはどちらか一方です)。

左に示すそれぞれの給付金の対象者と思われる人には、市から受給申請に関する案内をお送りします。2つの給付金の受付期間などは、次のと

おりです。

■申請受付期間 7月1日(火)から10月1日(水)まで

■申請方法 案内に同封された申請書に必要事項を記入の上、郵送または窓口(各給付金の受付場所、松尾・安代両総合支所、田山支所)で申請ください。 ※窓口申請は、混雑が予想されますので、郵送申請をお勧めします。詳しくは、左の各問い合わせ先まで。

臨時福祉給付金

- ▶対象者 平成26年1月1日現在、本市に住民登録がある人で、26年度市・県民税が非課税の人(課税者の扶養親族や生活保護受給者などは除きます)
- ▶給付額 対象者1人につき1万円(老齢基礎年金や障害基礎年金、児童扶養手当などの受給者は1万5千円)
- ▶受付場所 西根地区市民センター機能回復訓練室(☎・内線1554)
- ▶問い合わせ先 受付場所または市役所地域福祉課福祉総務係(☎・内線1166)

※ 臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当などは、9月30日(火)までに裁定請求などを行ってください。

子育て世帯臨時特例給付金

- ▶対象者 平成26年1月分の児童手当受給者(児童手当の所得制限限度額以上の人や生活保護受給者などは除きます)
- ▶給付額 対象児童1人につき1万円
- ▶受付場所・問い合わせ先 市役所地域福祉課児童福祉係(☎・内線1157)

平成27年度採用予定の市職員を募集

●詳しくは、市役所総務課(☎・内線1221)

市は、平成27年度採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験職種、採用予定人数および受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
初級事務	若干名	高校卒業以上(平成27年3月末までの卒業見込みを含む)で、昭和63年4月2日以降に生まれた人
初級土木	1人	高校卒業以上(平成27年3月末までの卒業見込みを含む)で、昭和55年4月2日以降に生まれ、次の全ての要件を満たす人 ・自力で通勤でき、介護者なしに一般事務職の職務遂行が可能 ・身体障害者手帳の交付を受けている。 ・活字印刷文による教養試験や口頭による面接試験に対応が可能
初級事務(身体障がい者対象)	1人	同上
保健師	1人	保健師の免許を有し(平成27年3月末までに取得見込みを含む)、昭和59年4月2日以降に生まれた人

2. 第1次試験の日時および場所

■日時 9月21日(日)、午前10時から(受け付けは午前9時から)

■場所 岩手大学(盛岡市上田)

3. 受験申込書の受付期間

平成26年6月23日(月)から8月7日(木)まで ※当日必着

4. 受験案内などの送付

① 受験案内および受験申込書の用紙は、市役所総務課、松尾・安代両総合支所地域振興課に備えています。

② 用紙の郵送を希望する場合は、封筒に「(希望する試験職種名)採用試験案内請求」と朱書きし、92円切手を貼り、宛先および郵便番号を明記した返信用封筒を同封の上、【〒028-7192 八幡平市大更第35地割62番地 八幡平市企画総務部総務課】へ郵送ください。